報告（1）

令和７年第３回定例市議会報告について

１　日程

9月1日（月）開会
9月3日（水）一般質問　木庭議員（公明）　島津議員（市民連合）　落水議員（自民）
9月4日（木）一般質問　平江議員（熊本自民）　井芹議員（共産）　藤山議員（新風）
9月5日（金）一般質問　伊藤議員（公明）　齊藤議員（自民）　高瀬議員（公明）
9月8日（月）一般質問　村上誠議員（自民）
9月10日（水）予算決算委員会（総括質疑）
9月11日（木）予算決算委員会（総括質疑）
9月16日（火）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会
9月22日（月）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）
9月25日（木）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

２　本会議（一般質問）　質疑要旨　・・・Ｐ 2

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨　・・・Ｐ11

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨　・・・Ｐ15

５　教育市民委員会　質疑要旨　・・・Ｐ25

６　予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨　・・・該当なし

７　閉会日 質疑要旨　・・・該当なし

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校施設整備について 木庭　功二議員（公明） 学校施設課 学校体育館における今後のエアコン設置の考えについて尋ねる。【市長答弁】	学校の体育館のエアコン設置については、こどもたちの熱中症対策や、防災面も含めた体育館の機能強化の観点からも、先送りできない重要な課題であると認識しており、設置に向けて、教育委員会と防災部局で検討を進めている。 全ての学校体育館にエアコンを整備するためには、複数年にわたる整備期間において、多額の財源を確保する必要があることから、先般、国に対して空調設備整備臨時特例交付金の拡充と緊急防災・減災事業債の期限延長等について、指定都市市長会として要請を行ったところである。 今後は、国の動向等も注視しながら、さらに検討を進めてまいる。
学校における落雷事故について 木庭　功二議員（公明） 健康教育課・学校施設課 学校施設における落雷事故の発生状況や対策はどのような状況か。	市立小中高校において、直近3年間では、落雷による人的被害はない。校舎への落雷が1件、周辺への落雷による設備の被害が20件確認されている。 周辺への落雷による設備の被害対策として、避雷器を設置するほか、建築基準法に基づき、高さ20mを超える建築物については避雷針の設置を行っている。 ソフト面の対策としては、屋外活動を行う際は、各学校において、気象庁のウェブサイトで雷発生の高い地域が地図上で確認できる雷ナウキャストを活用し、天候の状況把握に努め、落雷の危険性を認識した場合は、ためらうことなく計画を変更・中止することとしている。
現在の災害対応マニュアルでは不十分であり、見直しを図るべきではないか。	学校における災害対応にあたっては、教育委員会で作成している手引きをもとに、各学校で危機管理マニュアルを作成している。 現在の手引きにおいては、落雷への対応の内容が不足していることから、今後、文部科学省が発出している手引きなども参考にしながら見直しを図り、各学校に周知してまいる。
落雷を想定した避難訓練をすべきでなはいか。	落雷事故を防止するためには、児童生徒が自ら状況を判断し、安全な行動をとれることが重要である。 児童生徒が雷に対する正確な知識と落雷の危険を予知した場合の避難の方法を理解し、実践できる能力を育成するため、指導の充実を図ってまいる。
学校施設へ雷センサー等を導入することを検討してはどうか。	落雷を検知する機器の導入については、有効性や学校現場での具体的な活用方法などの観点から今後研究してまいる。

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
電化設備について 島津　哲也議員（市民連合） 学校施設課・指導課・健康教育課 市立学校の調理実習室や給食室へのIH導入状況と今後の導入計画について尋ねる。	市立学校の調理実習室へのIH導入状況については、特別支援学校2校及び必由館高等学校において、家庭科室にIHコンロを導入している。その他の市立の小中学校及び高等学校については、現在のところ導入はしていない。 学校教育において、実社会で役立つ能力の育成は重要である。今後の導入については、IHコンロとガスコンロを教材として使う際のメリット・デメリットや、家庭での普及状況等を踏まえ、校舎建替えにあわせて個別に検討してまいる。 市立学校の給食室へのIH導入状況については、一部の給食室においてIHコンロを使用しているが、全体としては、ガス燃料式の回転釜や食器洗浄機を導入している調理場が多い。 今後の導入計画については、現在、策定中の熊本市学校給食施設整備基本構想に基づき、市全体の調理場を再編整備することとしており、新たに整備する調理場の基本計画を作成する際に、調理員等の意見を聞きながら施設設備のあり方を検討してまいる。
戦後80年の節目の取組について 落水　清弘議員（自民） 教育センター 小学校の総合学習において戦争映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら」等の体育館上映をすべきではないか。	戦争を直接体験した方が少なくなる中、戦争を題材にした映画をこどもたちが一緒に集って視聴したり、実際の場所を訪れたりすることは、当時の出来事や人々の思いを知り、確実に記憶に残すために効果的であると考える。 各学校においては、地域の人材や戦争遺産を活用したり、修学旅行などの行事と組み合わせたりするなど、発達段階を考慮した平和学習に取り組んでいる。また、戦後80年の節目として、こどもたちの記憶に刻まれるように、紙芝居や絵本を使った語り部の講話など、特色ある取組も行っている。 教育委員会としても、戦争の経験や教訓を後世に伝えるために、授業や活動の好事例を紹介するなど、こどもたちが、平和で幸せな社会を目指すことができるよう、取り組んでまいる。
中高生の沖縄遺骨収集修学旅行を実施すべきではないか。	遺骨収集の体験を含む活動については、こどもたちの安全面への配慮や心身への影響など、教育的な効果を踏まえ、検討してまいる。

２　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
令和7年7月の参議院議員選挙について 落水　清弘議員（自民） 指導課 　愛国を否定する不可解な思考をする日本人について教育長の見解を尋ねる。	教育基本法においては、教育の目標の中で「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」と定められている。 　本市においても、この点にしっかりと留意し、我が国や地域の課題について自ら考える学習を通じて、我が国の将来を担う国民としての自覚を育むよう、教育活動を充実してまいる。
猛暑への対策について 井芹　栄次議員（共産） 学校施設課 　小中学校体育館へのエアコン設置の検討状況を尋ねる。	学校の体育館のエアコン設置については、こどもたちの熱中症対策や、防災面も含めた体育館の機能強化の観点からも、先送りできない重要な課題であると認識しており、設置に向けて、防災部局と連携し検討を進めている。 　全ての学校体育館にエアコンを整備するためには、複数年にわたる整備期間において、多額の財源を確保する必要があることから、先般、空調設備整備臨時特例交付金の拡充について、文部科学省に対しても要望を行ったところである。 　今後は、国の動向等も注視しながら、関係部署と連携し、さらに検討を進めてまいる。
物価高騰対策について 井芹　栄次議員（共産） 健康教育課 　給食費無償化のプロジェクトチームにおける検討状況を尋ねる。【市長答弁】	学校給食については、物価高騰下においても保護者の負担を増やすことなく給食の質を維持するため、これまでも国の臨時交付金を活用した支援を実施している。 　学校給食費の無償化については、国においても現在検討が進められているが、学校給食は義務教育を受ける権利に紐づいた普遍的な制度であり、無償化を実現するにあたっては、自治体の規模や財政力により不均衡が生じないよう、国の責任において、全国一律の制度を構築すべきであることから、十分な財政支援を行うよう国に要望している。 　こうした国の検討状況も慎重に見極めながら、本市における学校給食費の無償化について、全庁横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、財源の確保や実施時期を含め必要な検討を行っている。

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校プールの在り方について 藤山　英美議員（新風） 指導課	
学校プール再編の目的と背景は何か。	学校プールについては、老朽化に伴う建替えの際の財政負担が大きいことや、年間の使用期間が短いことが課題である。また、安全対策や維持管理に伴う教員の負担も大きい。水泳授業の民間委託は、これらの課題への対応に加え、インストラクターの専門的な指導による児童の泳力向上も目的としている。
これまでの取組を通じて見えてきた効果や課題について尋ねる。	今年度は、実践校が6校、モデル校が1校の計7校において民間委託を実施している。民間委託の効果として、児童からは「自分のレベルに合った指導を受けることができた」「天候を気にせずに泳げた」、教員からは「専門的な指導方法を学べた」「安全面や施設維持管理の負担が軽減された」、保護者からは「気温や水温などの環境が整っていて苦手意識が薄れた」「きめ細かな指導がよかった」、スイミングクラブからは「児童の成長に貢献できてよかった」「水泳を好きなこどもが増えてよかった」などの、概ね肯定的な声が聞かれている。 一方で、民間施設の数が限られていることに加え、民間施設の利用状況に合わせた日課の調整、移動時間の確保や、教員とインストラクターによる打ち合わせ時間の確保が課題としてあげられる。
プール建替えと民間スイミングクラブを活用した場合の財政比較はいかがか。	民間施設を利用した場合、建て替えた場合と比較して、1校当たり約1億5千万円の削減効果がある。
年間を通じた水泳授業などの工夫を行い、大規模校でも水泳授業の委託を実施すべきではないか。	大規模校では、児童数が多いことにより委託費が高くなり、財政面でのメリットが少ないことや、民間施設との利用調整などの課題が大きくなる。 ただし、議員ご提案の年間を通じた授業計画を行う等の工夫により解決できる場合もあり、今後、大規模校においても個別に検討を進めてまいる。
公共施設を活用してはどうか。	公的施設の活用は、バスやインストラクター等の体制整備が必要となることが課題であるが、今後、所管する部署や施設管理者等と協議を行い研究してまいる。
水泳授業を継続していくための方針や目標を尋ねる。	水泳授業は、体力や泳力の向上のみならず、こどもたちが自らの命を守る力を育むという点において、極めて重要な教育活動である。 今後も、民間施設等の活用も取り入れながら、財政負担の抑制、質の高い授業、教員の負担軽減を実現し、水泳授業の充実に努めてまいる。

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校体育館等の空調設備整備について 藤山　英美議員（新風） 学校施設課 武道団体から提出された空調設備整備の設置に関する陳情書への受け止めを尋ねる。 【田中副市長答弁】	夏季における、道着や防具を着用した状態での武道の練習は、日本スポーツ協会によると、体内温度は40度近くになり、心拍数、発汗量ともに、着用しない場合に比べ、20%から30%上昇するとされており、熱中症のリスクが極めて高い状況にあると認識している。 学校の体育館や武道場への空調設備整備は、こどもたちの安全な教育環境の確保や、災害時の避難所としての活用も含めた体育館等の機能強化の観点からも、先送りできない重要な課題である。 今後も、熱中症対策を十分に行うとともに、空調設備整備は重要な課題としてとらえ、さらに検討してまいる。
義務教育期間の英語教育について 伊藤　和仁議員（公明） 指導課 本市の中学3年生及び教師の英語力について現状を尋ねる。	本市の中学3年生におけるCEFR A1レベル相当と判断される生徒の割合は、令和5年度までは指定都市平均を上回ってきたが、令和6年度は前年度の56.1%から40.3%に下がり、指定都市平均の56.2%を下回った。 本市の令和5年度までと令和6年度の数値が大きく異なる要因は、令和5年度までは英検IBAテストの結果に基づいた数値を用いていたが、令和6年度は英語教員へのアンケート調査結果を用いたことである。 なお、調査の継続性という観点から、今年度からは再び、英検IBAテストの結果に基づいた数値を用いることとしたい。 しかしながら、本市の生徒の英語力に課題があることは間違いなく、英検IBAテストの結果や、英語教員へのアンケート調査から、特に「語彙力」や「書く力」の課題が大きいと考えている。 令和6年度の本市の中学校英語教員における、英検準1級レベル以上の資格を有する者の割合は、前年度の28.8%から36.8%に上昇した。指定都市平均の47.5%を下回っているものの、その差は縮まった。
Can-Doリストを活用するなど、義務教育9年間を通じた体系的な指導が必要ではないか。	学習到達目標を示すCan-Doリストは、学習指導要領に準拠し、発達段階に合わせて最適な学びが実現できるよう体系化されている。 議員ご案内のとおり、小学校での音声中心の学習から、中学校での本格的な「読み書き」学習への移行期において、指導のつながりに課題があると認識している。 そのため、教育委員会として、それぞれの英語教員がCan-Doリストの活用方法を習得し、小中接続期の学習が円滑に進むよう、研修等で「小中連携ガイド」の周知を図り、体系的な「読み書き」指導に取り組んでまいる。

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
ALTと教員の役割分担を明確化するALT活用モデルの確立等が必要ではないか。	ALTは、授業実践において補助的な役割を果たし、教員が授業計画から実践、評価に至るまでを担っている。 教育委員会として、言語活動が充実した授業になるよう、ALTとの効果的な役割分担の好事例を周知するなど、授業づくり支援に取り組んでまいる。
教育現場の人員配置について 伊藤　和仁議員（公明） 総合支援課	
不登校対策サポーターの効果と今後の配置計画を尋ねる。	不登校対策サポーターは、特に不登校支援が必要な21の中学校に配置している。令和6年度に不登校対策サポーターが対応した生徒568人のうち、約12%の生徒が通常学級での活動に移行している。また全体の約71%の生徒に登校状況の改善が見られた。 不登校対策サポーターとして任用している会計年度任用職員には、教員以外にも民間企業経験者など多様な人材を採用しており、幅広い支援を行っている。 不登校を含む長期欠席児童生徒の数は増加傾向にあることから、各学校の実情に合わせて不登校対策サポーターを順次配置できるよう努めてまいる。
学級支援員の配置に係る国庫補助の交付状況を尋ねる。	学級支援員の国庫補助の申請額に対する内示額の割合については、 令和2年度が67.7%、令和3年度が69.4%、 令和4年度が71.5%、令和5年度が61.1%、 令和6年度が46.5%、令和7年度が24.4%となっている。 学級支援員の予算は3分の1が国の補助とされている。申請額より内示額が下回っている主な理由は、各自治体からの希望が多く、申請額が国の予算を上回るためである。現在のところ、学級支援員の予算については教育委員会事務局内での調整により対応できているが、今後も他の事業に影響がないよう、必要な予算の確保に努めてまいる。
今後の学級支援員の拡充計画を尋ねる。【市長答弁】	学級支援員は、児童生徒の学校生活において担任を補助し、支援が必要な児童生徒の学力の定着などに大きな役割を果たしている。私のマニフェストに掲げ、人員の増加を図ってきたところである。 国の補助事業は厳しい状況ではあるものの、学校からも増員を求める声が多く寄せられており、県選出国会議員への働きかけなどを含め、国へも強く要望しながら、引き続き充実に取り組んでまいりたい。

2　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小学生の自転車事故と交通安全教育について 伊藤　和仁議員（公明） 健康教育課	
小・中・高で一貫した交通安全の教育プログラムを構築すべきではないか。	学校においては、学習指導要領を踏まえ、交通安全教育を行っているが、各学校によって具体的な実施状況に差が生じているのが現状である。 このような中、全国的にも交通事故に占める自転車関連事故の構成比は増加傾向にあり、死亡・重傷事故の多くは、自転車側に法令違反が認められるなど、交通安全教育の重要性が増していると認識している。 現在、警察庁を中心に、自転車の交通安全教育のガイドラインの策定が進められている。この中では、小・中・高の各段階に応じて、自転車の安全利用に必要な教育内容や教育方法を体系的に整理することが検討されている。今後、こうしたガイドラインも活用しながら、児童生徒の発達段階に合わせた、より効果的で一貫した交通安全教育の充実を検討してまいる。
交通安全教育の手法について、こども達に考えて方法はいかがか。	交通安全の重要性を児童生徒が自ら考え、主体的に学習するためには、学校での授業に加え、議員ご案内の自転車安全利用モデル校認定制度や、熊本県交通安全推進連盟が実施している学校と家庭の交通安全リーダー証交付事業など、関係機関が実施している様々な取組も積極的に活用することが効果的であり、今後、各学校への更なる周知に努めてまいる。
薬物乱用防止対策について 高瀬　千鶴子議員（公明） 健康教育課・総合支援課	
本市における中高生の薬物乱用防止対策の取組を尋ねる。	中高生に対する薬物乱用防止対策については、学習指導要領に基づき、中学2年及び高校1年の保健体育科で指導しているほか、教員を対象とした研修を毎年開催しており、指導力の向上を図っている。 また、薬物乱用の危険性や有害性を正しく認識させ、薬物乱用を拒絶する規範意識の向上を図るため、熊本市立の全ての中学・高校で、学校薬剤師などを講師とした薬物乱用防止教室を毎年開催し、薬物乱用の未然防止に努めている。
市内の中学生が逮捕されたことへの受け止めと今後の対策を尋ねる。	生徒の薬物乱用は、健康を損なうだけでなく、学習意欲の低下や人間関係の崩壊を招くこととなり、今般の中学生の逮捕事案についても深刻な問題として受け止めている。 引き続き、学校における薬物乱用防止教育に努めていくとともに、特に長期休業に入る前は家庭へ薬物乱用防止に関する情報を発信し、学校と家庭が連携して生徒の生活に乱れが生じないよう取り組んでまいる。

２　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教職員の処遇改善について 村上　誠也議員（自民） 教育政策課・教育改革推進課・学務支援課	
教職員の業務分担と事務補助職員の適正配置についての考えを尋ねる。	令和3年に策定した「第2期 学校改革！教職員の時間創造プログラム」では、教職員が心身の健康を保ち、ゆとりを持って業務や自己研鑽に取り組めるよう、在校等時間の削減や休暇取得の促進を目指して取り組んできたところである。 令和8年度から開始予定の次期プログラムの策定に向けては、現在、関係課や学校の代表者等で構成されるプロジェクト会議を開催し、目標や具体的な方策について協議している。今後も、多様な人材の活用による学校支援を取組の柱として位置づけ、学校現場の意見を聞きながら検討してまいる。
学期雇用職員の処遇改善について、とりわけ健康診断と年次有給休暇の対象とすべきではないか。	学校に配置している会計年度任用職員のうち、学期雇用により配置している職員も学校運営の中で重要な役割を果たしていると認識している。 議員ご案内のとおり、健康診断の受診や年次有給休暇の付与については、勤務時間等の要件により、対象となっていない職種がある。 今後、すべての職員にとって働きやすい職場環境づくりの実現に向けて、学期雇用の職員に対する年次有給休暇の付与等について関係部局と連携しながら検討してまいる。
天明みらい学園について 村上　誠也議員（自民） 指導課・教育改革推進課	
開校に向けた準備状況を尋ねる。	天明みらい学園の開校に向けては、校区自治協議会会長、ＰＴＡ会長、学校長等による天明新校準備会を組織し、本市の関係部署と地域が意見交換を重ね、方向性の共有を図ってきた。議員ご案内のとおり、令和4年度以降18回の開催に加え、専門部会も開催している。 これまで、小中学生の意見を反映させながら校章の選定を行うなど、地域の意向を踏まえて準備を進めてきた。また、新校準備会における市からの説明の概要や、いただいたご意見等については「新校準備会だより」を発行する等により周知を図ってきた。 現在、新校準備会においては、通学バスの運行、児童育成クラブの運営、跡地利活用等について意見交換を進めている。地域に根差し、地域とともにある新校の開校に向け、今後も、新校準備会等における意見交換を丁寧に行うとともに、情報発信に努めてまいる。

２　本会議（一般質問）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
天明4小学校の利活用について、どのような検討状況か。	天明みらい学園の開校に伴い閉校となる小学校の利活用については、新校準備会や地域部会での協議に加え、校区ごとにワークショップを開催し、地域の方々からご意見を伺っている。 これまでに、地域交流の場としての活用や避難所機能の維持等のご意見を伺っているところである。また、市ホームページを通じて、事業者からの利活用に関する提案の募集も行っている。 現在は、地域の方々からのご意見や事業者からのご提案を踏まえ、令和8年度に予定している公募に向けて、公募条件等について整理をしているところである。
中無田閘門の活用について 村上　誠也議員（自民） 指導課 教育現場として中無田閘門を更に活用すべきではないか。	歴史的な施設であり、また、憩いの場としても親しまれている中無田閘門は、教育的にも価値あるものと認識している。近隣学校では、遠足の訪問先として利用したり、総合的な学習の時間の探究学習等に活用したりしている。 また、南区の6公民館が主催する「南区こどもチャレンジ公民館」において、中無田閘門の自然豊かな環境を活用した交流体験の講座を実施するなど、毎年、南区の小学生に中無田閘門を知ってもらう機会の提供を行っている。 今後は、近隣の小中学校以外においても中無田閘門の活用に向けた検討ができるよう、各小中学校への情報提供に努めてまいる。
自転車の安全教育について 村上　誠也議員（自民） 健康教育課 小中高生に自転車講習や交通安全教育を実施すべきではないか。	自転車事故の防止と安全利用の推進のためには、高校生に対する指導や法改正の周知徹底にとどまらず、自転車の利用頻度が増加する小学生から徐々に行動範囲が拡大する中学生までに、自転車の正しい乗り方や、交通ルール・マナーを習得することが重要であると認識している。 学校においてはこれまでも、学習指導要領を踏まえ、様々な交通場面における危険を理解し、安全に自転車を利用できる資質・能力の育成に努めているほか、熊本県警や文化市民局と連携した交通安全教室の実施などに取り組んでいるところであり、引き続き、関係機関とも連携し、法改正の趣旨を踏まえた交通安全教育のより一層の充実を図ってまいる。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
県立夜間中学運営負担金について 日隈　忍議員（自民） 教育政策課	
負担金の根拠と内訳、他市町村の負担金について尋ねる。	熊本県立ゆうあい中学校の運営に係る費用負担については、令和５年３月３１日に本市と県とで締結した「熊本県立中学校夜間学級の運営等に関する協定書」に基づき、各年度の在籍生徒数の割合に応じて負担することとしている。 令和６年度においては、開校準備に要した備品等の経費や、開校後の運営に係る燃料光熱水費や消耗品等に要した経費について、令和６年５月１日時点の生徒数３４人のうち、熊本市在住の２７人の割合で、約７９．４％で按分したものである。なお、県と指定都市である熊本市が協力して設置、運営しているものであるため、他市町村の負担金はない。
ゆうあい中学校で学んでいる在籍者の総数と学年別在籍者の年代、どのような方が学ばれているか尋ねる。	令和７年９月１日現在の在籍数は１年生１３人、２年生１７人、３年生６人の合計３６人、年齢は１０代から８０代までの方々が学ばれており、内、外国籍の方が８名在籍されている。 ゆうあい中学に入学する生徒は、県内在住の１５歳以上の方で、小学校や中学校を卒業していない方や、不登校など様々な事情により十分な義務教育を受けられないまま卒業した方である。
総合ビジネス専門学校空調設備保守点検業務委託について 荒川　慎太郎議員（自民） 学校施設課	
３割もの不用率の要因は何か。	議員お尋ねの各事業に関しては、いずれも予算要求時点における物価の動向を考慮するとともに国が定める積算基準等に基づき設計を行っており、適正な予算計上であったと考えている。 不用率が高くなった主な要因についてであるが、競争入札を行った結果、安価に契約できたものである。 今後も、国の積算基準や物価変動も注視しながら、適切に予算を計上するとともに、適正な予算の執行に努めてまいる。
学校給食費無償化について 古川　智子議員（自民） 健康教育課	
令和６年度における給食物資購入に係る財源の内訳を尋ねる。	令和６年度の学校給食物資購入経費に係る財源内訳は、保護者から徴収した給食費が約２３億２千万円、生活保護や就学援助対象世帯に対する国庫負担金や地方交付税措置相当分が約４億１千万円、国の地方創生臨時交付金が約５億２千万円、教職員給食費等が約３億１千万円である。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
現在の実際の給食の一食当たりの単価と、保護者が給食費として納入する額はいくらか。	１食当たりの食材単価は、小学校が３２３円、中学校が３８３円である。 また、保護者負担額は、小学校が２４３円、中学校が２９５円である。
国からの交付金は令和４年度から充当されているが、その額の推移を尋ねる。	臨時交付金の充当額の推移は、令和４年度が約１億３千万円、令和５年度が約２億８千万円、令和６年度が約５億２千万円である。
給食のカロリーや栄養等食品の選定に関する基準は何に基づいているか。また、地産地消の取組はどのように推進しているか。	給食に必要なエネルギーや栄養量は、文部科学省が示す学校給食摂取基準に準じ、児童生徒１人１回あたりの基準値を定めている。 食材の選定は、学校給食会が定める熊本市学校給食用物資納品規格集や、文部科学省が示す学校給食衛生管理基準に基づき実施している。 給食における地産地消の推進にあたっては、農産物の適期等について生産者と意見交換を行いながら献立に反映するとともに、食材の選定において、市産・県産を優先して調達している。
遺伝子組み換え食品やゲノム編集食品、調味料に化学調味料、着色料を不使用とすること等は、食品選定の基準としているか。今後、明確に食品選定の基準としていただきたいがいかがか。	先程お答えした、学校給食用物資納品規格集や学校給食衛生管理基準の中では、遺伝子組み換え食品のほか、有害若しくは不必要な食品添加物が添加された食品を使用しないこととしているが、ゲノム編集食品については、明確な定めはない。 ゲノム編集食品をはじめ、議員ご指摘の食材の選定基準については、科学的検証や国の方針を注視しながら可能な限り安心できる食材の選定となるよう今後、研究してまいる。
学校給食費の無償化に向けたプロジェクトチームにて財源確保の手法の検討の進捗状況はいかがか。	給食費無償化については、令和８年度中の実施を目指して、市長部局とともに、プロジェクトチームを立ち上げ、財源の確保を含めた様々な検討を行っている。 無償化を実現するにあたっては、自治体の規模や財政力により不均衡が生じないよう、国の責任において、全国一律の制度を構築すべきであることから、十分な財政支援を行うよう国に要望しているところであり、現在、国の検討状況を慎重に見極めている。
私立中学校に通う生徒等、給食を食べていない児童生徒との無償化における公平性の確保についてどのように整理しているか。	給食を実施していない私立中学校に通学する生徒など、様々な理由から給食を喫食していない児童生徒との公平性の確保については、無償化の制度設計を行うにあたっての課題の一つであると認識している。 こうした非喫食児童生徒との公平性については、国も課題に挙げているところであり、今後、国の方針を踏まえ、先行市の事例も参考にしながら検討してまいる。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給食費無償化の最大の政策的意義、目的は何か、所見と今後の方向性を聞かせていただきたい。【市長答弁】	学校給食は、義務教育を受ける権利に紐づいた普遍的な制度であり、教育全体にかかる保護者の支出が増える中、給食費の無償化について、多くの皆様から強い要望をいただいている。全てのこども達に給食を通じた健やかな育ちと学びを保障し、子育て世代の皆様に教育に対する安心感を持っていただくためには、給食費の無償化は不可欠である。 私としては、令和７年第１回定例会において、必ず実行するという強い思いで給食費無償化を表明したものであり、これにより、健やかなこどもの成長を地域社会で支える、そのようなこどもを核としたまちづくりを進めていかなければならないと考えている。 給食費の無償化は、自治体や保護者の実質負担が発生しないよう国が十分な財政措置を行うことが必要であり、現時点では、保護者に一部負担を求めることは考えていない。 無償化にあたっては、今後、明らかになる国の具体的方針を踏まえ、財政的にも安定して継続できる制度となるよう検討しているところであり、施設整備をはじめ、教育現場が抱えるこのほかの課題についても適切に対応してまいる。
学校給食費の還付について 三森　至加議員（公明） 健康教育課 還付されずに不用額となっている現状を教育委員会としてどう受け止めているのか。 他都市の事例を参考に、保護者及び行政の負担軽減を図るため、効率的な仕組みに改善していくべきではないか。	令和6年度決算では、還付が必要な3,000件のうち、約700件について還付請求書の提出がなかったため、本来、還付すべき給食費が還付できず不用額となったものである。 還付請求にあたっては、現在の運用として、給食費納付のために金融機関の口座を登録している世帯であっても、改めて受取口座を登録していただいていることから、少額還付の世帯を中心に手続きが煩雑であるとのお声も頂戴しており、還付事務に課題があると認識している。 還付にあたっては、議員ご指摘のとおり、一定の行政コストも発生しており、今後、他都市の事例等を参考にしながら、保護者の皆様の利便性向上や、より効率的な還付事務について検討してまいる。
教職員人材確保推進経費について 上田　芳裕議員（市民連合） 教職員課 教職員未配置の状況とその要因について尋ねる。 退職者数の推移と補完する必要人員をどのように把握しているのか。	教員の未配置数は、令和3年度までは一桁で推移していたが、令和4年度に34名となり、教員不足が顕著になった。 その要因は、35人学級の拡大や特別支援学級の増加に加え、定年退職者や産休・育休者の増加などにより、必要とする教員数が増加したことであると考えられる。 採用予定者数の決定にあたっては、定年退職者や自己都合退職者のほか、管理職昇任者、辞退者等の実績と推移を加味して算出している。

３　予算決算委員会（総括質疑）　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教職員の人材確保の方針や具体的な取組、検討状況を尋ねる。	教員採用試験の志願者数を増加させるため、短期的には、採用試験の1次試験免除枠の拡大や、大学3年生チャレンジ選考等を実施している。本年度の大学３年生チャレンジ選考には154名から出願があった。 中期的には、議員ご案内の大学生学校教育活動アシスタントの配置等とともに、働き方改革の推進により本市教員の魅力向上に取り組んでいるほか、来年1月からは教職調整額の増額等の処遇改善も予定している。 長期的には、急速な出生数の低下により、児童生徒数が減少することに加え、教員の年齢構成上、定年退職者数が減少することから、教員の採用数が大きく減少することが想定される。これに伴い、志願倍率は上昇することが見込まれるが、最適な教育環境の整備のため、引き続き、働き方改革や処遇改善に取り組んでまいる。
少人数学級の拡充について 上野　美恵子議員（共産） 教育政策課	
少人数学級の導入効果についてどのように検証しているのか。	本市では、国の制度改正に先駆けて、小学校については平成15年度から段階的に、中学1年生については平成21年度から、35人学級を導入している。 制度導入後の効果について、令和3年度に、児童生徒、保護者、教職員に対してアンケートを行ったところ、授業での発表の機会が多い、先生の目が届く、個別指導が充実するなどの効果があったとの意見があっ
2026年度・2027年度に段階的に中学2年生・3年生に35人学級を拡充してはどうか。	中学2年生・3年生への35人学級の拡大を、国のスケジュールより1年前倒しして実施すべきとのご意見については、来年度対応すべき他の教育課題との優先順位等を踏まえ、慎重に検討してまいる。
本市でも不登校が急速に増えるなど、こども達への丁寧な対応が求められている中で、少人数学級の優先順位は高いのではないか。	35人学級には効果があり、導入した方が良いことであると考えるが、教育政策というのはいずれも実施しないより実施した方が良いことばかりであり、その全てを実施するのではなく、どのような順番で実施するかが考慮すべき重要な事項である。予算編成の中でそうした観点から検討してまいる。
国が中学校の35人学級を導入する今、国の計画から前倒して実施するためには、施設整備以外に費用負担が無いことの認識はあるか。【市長答弁】	施設以外に人的なコストも必要であると認識しており、財政的な負担の状況も鑑みながら適切に対応してまいる。
これまで国に先駆けて拡充してきた経緯を踏まえ、引き続き国に先駆けて拡充をすべきではないか。【市長答弁】	前市長時代から国に先駆けて拡充を行ってきたからこそ、国においても拡充を実施することになったと考えており、これまでの取組の効果は絶大であったと考える。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
【補正予算関係】 給食室等熱中症対策事業について 小佐井委員（自民）、落水委員（自民）、上田委員（市民連合） 健康教育課	
事業の必要性、緊急性について説明を求める。	今年の7月は観測史上記録的な猛暑が続き調理員の熱中症が増加した。6/30～7/11の期間に病院受診8名、うち2名は救急搬送された。梅雨明けから約2週間の気温について昨年度と比較すると最高気温がすべて昨年度を上回っており、昨年度はなかった35℃以上の猛暑日は7日、熱中症警戒アラートは昨年度6日だったが12日あった。調理室の気温を計ったところ、平均温度が約10.4℃上昇、最高温度は17℃ほど上昇した。 また、調理員の性別や年齢、経験等については様々で、内訳は女性7名、男性1名、年齢は20代1名、50代3名、60代4名、経験年数は、5年未満が4名、5年以上が2名、10年以上が1名、30年以上が1名といった状況であった。
これまでの熱中症の発生人数はどうだったか。	昨年度までの熱中症発生数は、令和6年度は1名、令和5年度は4名であった。
専決処分でなく流用対応を行った経過と理由を説明されたい。	予算流用については、「目節」は法令上議決事項ではないことから制限されていないものの、予算決算規則に基づき財政課長の決裁を経て各委員会で補正予算として説明するものと認識している。 また、専決処分は特に緊急を要する場合などに首長の権限で議決すべき案件を処分できる強い権限の行使と認識しており、これまでは突発的に発生した選挙や災害、新型コロナへの対策等、緊急を要し既決予算で対応できないものに対し、限定的に運用されてきたものと認識している。 今回、同目内に食材の調達に係る当初予算が計上されており、既決予算内での緊急的対応が可能であったこと、事業内容や事柄の重要性等を総合的に考慮し、財政局と協議の上、必要最低限の流用と9月補正による対応としたものである。

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
緊急性については理解するが、本来は専決処分すべき案件ではなかったか。法令上は同目節で財政課と協議の上、流用伺も取っていると思うが、食材費50億、補正で25億、既決予算から6億流用、また給食費無償化や基本構想など30億を超える事業予算を見込む中、予算の確保が課題であり慎重な対応が必要となる。財政課との協議の状況を示していただきたい。	調理員の熱中症が相次いだ直後すぐに二役まで報告を上げ、財政局とは密に情報共有、協議を行ってきた。 教育委員会としては調理員の健康と命に与える影響はもとより、給食の提供が危ぶまれる状況であることを説明し、全ての調理室に空調整備を一刻も早く整備する必要があることを相談した。 財政局との協議においては、事業の緊急性・必要性はもとより後年度への市債償還への対応を含めた今後の財政に与える影響を最小限に抑えるため、教育委員会内の他の事業の進度調整などについて今後協議していくことを求められている。
今回の議会において、財政検証が十分に果たされない等を理由に万が一、正式な議決が得られない状況で予算執行に当たれば明らかなルール違反となるが、このようなあらゆる事態まで想定しているか。	今回の調理室の空調整備については、一刻も早く行う必要があることから、既決予算による流用対応が最も早く取りかかることができると判断をしたもの。 予算は議会から議決を経たのちに執行することが当然であり、議員ご指摘のような事態もあり得るため、各会派に緊急的に空調整備を行いたい旨、並びに夏休み中にできる限り着手し、9月補正に所要経費を計上する方針を事前にご説明したところ。 しかしながら、今後はこれまで以上に重要事項に係る議会への説明を十分に行っていくとともに、この他、様々な教育諸課題に対する必要な対応についても慎重に見極め、議会において十分に議論いただけるよう努めてまいりたい。
あらゆることを想定して財政局とも共通理解して、覚悟の上でここまで持ってきたという理解してよろしいか。	ご指摘のとおり今回、流用財源については給食食材から6億円を流用している。空調整備に係る補正予算25億4000万の承認を受ける前に一部、やむを得ず緊急的に整備を行うこととなったが、そうしたリスクについても、財政局とは認識を共有した上で、事前にしっかりと説明をする必要があると考え、各会派へ事前にご説明をしたところである。
意思の疎通が不十分であった。また、これまでの議論で議会への対応やルール的な部分について課題が明らかになった。 現在審議中の案件が、既に報道発表され、専決でないにも関わらず一部の施設では無事に事業が進んでおり、または終了したかのような報道があった。これは「あまりにも議会での議論を無視した対応」と指摘されても仕方ないと考えるがいかがか。	今回の調理室の空調整備については、7月25日の定例市長記者会見において市長の方から方針を示している。 報道関係については、9月2日に市長が給食調理室の視察を行い、それが広く報道されたもの。夏休み中に整備が完了した調理場における効果を確認するため、市長自ら白山小学校を視察され、現地を取材した報道機関より質問があったため、現在の進捗状況を市長にお答えいただいた。 繰り返しになるが、予算は議会において議決を経た後に執行するものであり、今後これまで以上に議会への説明を十分に行っていくとともに、議会においても十分に議論いただけるよう努めてまいる。

4　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
これまでのプロセスと行政手法について議論を進めており、今回の事業実施については妥当な判断で進められたと思うが、この案件に関しては議会としても、迅速かつ適切な判断が求められると同時に、予算規模も流用も大きい。担当課の今後の事業展望も確立していない中、慎重に丁寧に議論を進めて決定を行っていかなければならない、そういう責任が私たちにもある。時間軸やルールまで考えれば非常に対応、苦慮する案件であるが、この案件は慎重になり過ぎて中途半端の感が否めない。市長と執行部の責任において専決をした方がむしろ、報道の対応も含めて、課題は残らなかったのではないか。 　最後に今後留意すべきことを3点ほど申し上げる。 ①事業実施にあたっては、政策の内容だけでなくその進め方についても留意すること。 ②地方議会という二元代表制の存在の重さ、あり方を再認識していただきたい。 ③議会対応と報道対応について、報道対応により社会に混乱の種を残さないように留意すること。＜要望＞	
6億円という大きな額の流用について、財政が止めなかったのが疑問。市長専決の緊急性、重要性と調理員の健康と命を守ることは同義語である。 　財政がずさんなことを許すようになったのは熊本地震以降のこと。繰越をどんどんやるなど財政に大きな問題があった。その辺りを教育長から財政局長へひと言伝えてほしい。 　そもそも調理室の温度が高い話は今に始まったことではなく5年以上前からあるが対応していなかった。先の見通しも大事だし、議会と執行部とのルールを守ってもらうことが一番大事。これまでの対応に問題はなかったのか。	調理室の暑さはこれまでも対策を講じてきたが、それでは間に合わないということで今回の緊急整備となった。これまで整備していなかったというのはご指摘のとおり。 　今回の流用に関し、これまでは極力、専決を避ける運用を行ってきたが、今回のように補正予算に計上し、議会にお諮りする方が議会の意思を尊重することになるという考えであった。 　しかし、議会と執行部の関係について、今回議会側から問題提起をいただいたので、こういう場合は専決、あるいは流用後に補正するといったルールについて、私の方から財政局へ問題提起し、決め方を考えていく必要があると考える。
夏休みに整備するとされていた30場の工事の進捗はいかがか。 また、残りの64場は機材がそろい次第順次着手するとされていたが、いかがか。	30場については、8月26日までに調理室内の空調整備が終了し、9月1日には空調が付いた状態で開始された。 残りの64場については、議会後に契約を締結するために、現在様々な準備行為を行っているところである。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
工事期間中の給食の提供はどうなるのか。	給食の提供については、64場と数が多く、工事期間も一定程度かかり、冬休みや春休みだけでは整備を行うことが難しいため、課業中にも給食室での調理を一定期間停止して整備を行いたいと考えている。 この間の給食については、単独調理場は1週間程度の稼働停止を想定していることから、臨時給食の提供を想定している。 共同調理場は、3～4週間程度稼働停止をする必要があると想定しており、デリバリー方式による弁当の提供することを検討している。
臨時給食及びデリバリー方式について具体的な説明とこれまで実施したことがあるかを教えてほしい。	単独調理場において提供する臨時給食とは、主食のごはんやパン、牛乳は通常通り提供し、そのうえで、温めずに食べられるおかずやデザートを追加して提供することとしている。温めずに食べられるおかずとは、調理を要さずに食べるレトルトのおかずを提供したいと考えている。　類似の事案では、調理室のドライ改修工事を行った時には、臨時給食を提供した事例がある。臨時給食については、1週間程度保護者や児童生徒にもご負担をおかけして大変申し訳なく思っておりますので、しっかりとした説明を行いたい。 共同調理場においても、主食のごはん、パン、牛乳については、臨時給食と同様に通常どおり提供し、おかずのみの弁当を業者から配送していただくような形を想定している。この方式については過去に事例はない。
給食費は変わらないということでよいか。	給食費は、通常通りの徴収を考えており、補填分の負担をお願いするということは検討していない。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校施設の災害復旧経費について 上田委員（市民連合）、落水委員（自民） 学校施設課	
被災した学校はどのような現状となっているか。	小島小学校については、受変電設備の一部が浸水したものの、復旧を行った。西山中学校は、受変電設備と校舎の1階が浸水し、コンセントと加圧給水ポンプを復旧した。西山中及び竜南中学校の空調の室外機が浸水し、復旧を行ったが、不具合が出ているため、保守点検業者で随時対応している。千原台高校については、1階が浸水しており、ピット内の排水を行い、コンセントの取替を行った。ただし、エレベーターの復旧と中水のろ過装置、武道場の床の復旧が残っている。必由館高校については、空調機の室外機の復旧をし、弓道場の床については、改修が残っている。 すべての学校について、授業に必要なものについては、復旧した状況。
空調の室外機の故障は、教室の通常利用に影響はないのか。	仮復旧はすんでいるが、室外機の取替が終了するまで調子が悪い部分については、保守点検業者で対応している。
9月補正に予算があがっているが、これまでの分は、流用となるのか。	需用費から捻出しており、議決後組み換え予定である。大きな工事については、議決後に契約する予定である。
浸水対策がどこまでできるのか。学校についても検討が必要と考えるがどうか。現時点でもOA機器を上に上げるなどの対策もできるのではないか。	学校建替えの際に、変電設備や空調の室外機などを屋上に持っていくなどの対応を行っている。復旧後、かさ上げも検討中である。
学校現場の方でも機器をできるだけ上に配置するなどの検討も行っていただきたい。＜要望＞	
復旧費の予算を計上する際は被害の状況が分かる資料を添付していただきたい。＜要望＞	

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
【決算関係】 すぐーるについて 菊地委員（無所属） 教育政策課 　すぐーるアプリのタブにコミュニティというものがあるがほとんど活用されていない。今後の方向性や展望を聞かせてほしい。	すぐーる導入の経緯は、学校からの紙の通知文書を廃止する、学校を通して保護者にお知らせしていたものを、教育委員会から直接お知らせすることで学校の負担を軽減するといった目的である。 　地域のコミュニティ等の情報の周知については、目的が異なるため、少し慎重な検討が必要である。
児童育成クラブについて 菊地委員（無所属） 放課後児童育成課 　狭隘状況について、国の面積基準は全ての施設で満たしているか	令和7年度当初時点で、国の基準の児童1人につき1.65平米を満たしていない施設は10ヵ所となっている。
基準を満たしていない施設の周辺の公共施設等の活用についてどのように取り組んでいるか。	国の基準を満たしていない施設については、学校の空き教室、図工室や家庭科室等を活用し、早急な解消に向け取り組んでいる。
夏休み期間に児童が自由に遊べるスペースの確保のため、近くのコミュニティーセンターの利用など協議されているのか。	すでにコミュニティーセンターを利用している施設もある。また、学校の体育館を借りたり、工夫してスペースの確保を行っている。しかしながら、常時、施設を増やすには、支援員の配置も必要となってくるため、そういった課題をクリアする必要がある。
狭隘化が目立つようなところ、基準を満たしていないところは近隣施設を使えるよう、文化市民局と交渉していただきたい＜要望＞	
支援員として高校生は雇用されているか	少数だが、短時間の応援勤務といった形で勤務していただいている。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
ファミリーサポートやシルバー人材センターの活用についてはいかがか。 支援の必要な児童のサポートに、ファミリーサポートやシルバー人材センターを活用し支援の拡充に努めていただきたい。＜要望＞	ファミリーサポートセンター、シルバー人材センターの活用についても検討してまいる。
学校図書について 菊地委員（無所属）、落水委員（自民）、平江委員（熊本自民） 学務支援課、指導課 図書の昨年の購入予算は。 九州の中でも熊本市は図書にかける購入費が低い。今後の予算確保の方向性は。 司書補助は毎日勤務しているのか。公民館の司書が不足している状況である。司書補助を減らして公民館の司書に充てることはできないのか。 限られた予算の中で、司書補助の数を減らして図書購入費に充てることはできないのか。 司書補助の配置については、議会から要求して設置した経緯がある。司書補助の問題は選書だと思う。選書については教育委員会としてはどのような考えで行っているのか。 各校がどのような基準で選書をしているか調べてほしい。＜要望＞	令和6年度は、小学校で1校あたり415千円、中学校で1校あたり446千円、令和7年度は、小学校で1校あたり377千円、中学校で1校当たり448千円である。 政令指定都市の中でも購入予算が低い一方で、司書補助の全校配置による能動的な資料の有効活用が実現できている。量だけではなく質の充実を目指していく中で、学校図書館教育との整合を図りながら蔵書の充実に取り組んでいきたい。 司書補助は毎日勤務している。司書補助は図書館運営にあたり重要な役割を担っている。 司書補助を減らして蔵書を増やすのか、司書補助を各校に配置することにより蔵書を有効に活用していくのか、学校図書館教育のあり方の見直しの中で関係課とともに検討していく事項と考える。 図書館を運営する校長・教頭をはじめ図書館運営に携わる職員で構成する図書館運営委員会において選書をしていると伺っている。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校間の図書の貸与はあるのか。	学校間の貸与はある。リクエスト便として要望があったものを集めて届ける取組を実施している。また、物語定期便で1カ月、定期的に学校に回す取組を実施している。
図書予算の不足があるが、学校間の貸し借りによって不足を補うことができるのか。	要望があり、学校図書館の中にある図書は届けることができる。
司書間で、情報共有や会議は実施しているのか。	年に3回、幼小中連携の日に図書部会を開き、教員とともに司書が集まり情報共有を行っている。 全体研修を2回実施し、情報共有や、課題の共有をしている。
図書が絶対数として足りていないのではないか。予算の増額を視野に、工夫をされ、こどもたちの知的好奇心を満たすよう取り組んでいただきたい。〈要望〉	
歯磨き指導について 菊地委員（無所属） 健康教育課	
プラークチェッカーによる歯磨き指導の実施状況は	平成15年度から市学校保健会と連携して、小学校3年生を対象に毎年度10校、歯みがき巡回指導の中で実施している。
今後、実施校を増やす計画はないのか。	現状において実施校数を増やす計画はないが、引き続き学校保健会や歯科医師会と連携し、歯みがきの重要性について各学校に伝えていく。
歯磨き指導、交通安全教育、給食の試食、着衣水泳などについて学校間のばらつきがあるが、公平性のために差を無くしていただきたい。＜要望＞	

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給食の食材調達について 菊地委員（無所属） 健康教育課	
市給食会や県給食会を通して調達していると思うが、価格交渉権は市と給食会のどちらにあるのか。	主食は熊本県給食会、副食は熊本市給食会を通して調達している。価格については、熊本市給食会を例にとると、学校給食会が作成した予定価格のほか、業者の提示した価格、また、直近の市場調査をもとに査定会において価格を決定している。
価格の交渉は給食会にお任せしているということか。	価格については、予算上の1食あたり単価があり、それを目安に調達している。1食あたり単価は、R7当初予算では、小学校311円、中学校367円であった。
米の調達に関して、昨今の不安定な価格から、来年度以降どのように安定供給、安定価格で調達できるように取り組んでいく予定か。	米については、現在、熊本県学校給食会を通じて調達している。 公益財団法人である熊本県学校給食会がJA熊本経済連から米の調達している。 現在の調達単価は、一般的な価格よりも低く設定されており、今年度の調達価格は、スーパー等の店頭価格よりも3割程度安価に調達ができているところである。学校給食は6万人に児童生徒に同一品質のものを大量に調達する必要があるが、店頭価格よりも安い価格で調達することができている。 現時点において、米の調達方式について具体的に見直しを行う予定はないが、米の価格上昇については、昨年から高止まりが続いていることで、本市としても課題意識をもっている。今後、どのような対応がとれるかについて、熊本県学校給食会とも課題の共有をしてまいりたい。
昨年の1kgあたりの米の調達金額と、今年度の見込みの金額と今年の実際の金額についてお尋ねする。	米の価格については、毎年4月1日に1年分の契約単価を定めているところである。 昨年度の精米1kgあたりの価格は、292円であり、今年度は1kgあたり605円で調達をしている。令和7年度当初予算編成時点においては、すでの米の価格は上昇していたため、令和6年度の調達単価に少し上乗せして430円から450円程度で予算編成をしていたが、令和6年産の新米が市場に回っても金額が下がらなかったことから、6月補正で米価上昇の影響額分を増額補正したところである。

４　予算決算委員会分科会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
昨年と比較すると米の価格が倍になったということで、米の価格が副菜に影響を及ぼすものと思う。 熊本県学校給食会を通して安定供給をしているということだが、市が積極的に関与していく必要があると感じる。 特に、例えば、1年契約ではなく3年～5年契約で500円で買うとか、価格を決めて交渉した方が市にとっても農家にとってもメリットがあると思う。デメリットもあり、市場価格が下がった時は高い価格で買うことになるが、今までが安すぎたのではないかとも見ているので、価格交渉にも市が積極的に関与している考えはないのか。 熊本県学校給食会に全てお任せではなく、JAとの協議や熊本市学校給食会への働きかけ等の新しい解決策を見出せるように積極的に関与していただきたい。＜要望＞	米の調達については、先ほども申し上げたとおり、県学校給食会を通じてJA熊本経済連を通して調達している。 議員ご提案の3年や5年の長期契約とした場合、現在、米の価格が上がっている状況では、生産者側にとっても恩恵が得られないようなデメリットも考えられる。 こうしたことから、現在の運用としては、直近の市場価格をもとに1年契約として実施をしているところである。 今後、給食会を通した生産者との交流の場も活用しながら、安定的な米の供給に向けて意見交換を行っていきたい。

５　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
【議案関係】 公の施設の他の団体の利用に関する協定について 山中委員（無所属）、平江委員（熊本自民） 市立図書館	
利用状況について、熊本市民と相手住民ではどちらが多いのか。	熊本市民の利用が7,519名、相手住民の利用が14,523人で相手住民の利用が多い。
現状、借りた場所で返却することになっているが、紛失・未返却等があった場合、費用（対応）は図書を所有している自治体が、補償する（行う）のか。	委員ご指摘のとおり。
住んでいる自治体で返却できるようになると相互利用も広がっていくと思うので、検討してもらいたい。＜要望＞	
地方自治法第244条の3に基づくものであるが、そもそも連携中枢都市圏の協約の別表第3に「公共施設の有効利用」という項目がある。取組内容として「公共施設の効果的又は効率的な利用を図るため、共同利用の推進等の公共施設の有効利用に取り組む。」とある。これに基づいて、その時点でできないのか。地方自治法244条の3と252条の2に分けてあるが、ここまで（図書館の相互利用まで）含めて、連携中枢都市圏の協約の中に含めなかったのか教えてほしい。2回も協定締結をしなくていいのではと思ったので質問した。	今までも過去に、この形態で行ってきたというのがあるので、今回もこのような形態で行わせてもらった。委員の指摘を踏まえ、勉強させていただいて、次回以降も計画している自治体があるので、研究していく。
【所管事務関係】 授業のタブレット端末活用について 菊地委員（無所属）、落水委員（自民）、小佐井委員（自民） 教育センター、指導課	
授業のタブレット活用のガイドラインはあるのか。	ICT教育モデルカリキュラムを作成している。

５　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
タブレットの利用により学力は低下しているのか。	全国学力学習状況調査における本市の各教科の結果について、タブレット導入前後で大きな変化は見られない。
タブレット端末活用を推奨しない教科はあるのか	体育、家庭など実技や体感を伴う教科については、使い分けが必要である。
美術はどうか。実物模写と写真模写のちがいはどのように考えるか	実物の立体的な模写は重要と考える。
学校により活用状況にばらつきがあるので、効果的なタブレット活用を行ってほしい。＜要望＞	
デジタルデトックスについて、教育行政審議会で議論を行ってほしい。	文字どおり教育行政全般について審議する場であるので、現在はいじめ問題に関する議論を行っているところであるが、スケジュール等を踏まえて検討したい。
タブレット活用の方向性は間違っていないが、社会の中で浮き彫りになってきた課題もあり、効果をしっかり検討しながら進めてほしい。＜要望＞	
教育行政審議会について 落水委員（自民） 教育改革推進課	
教育行政審議会の目的が、「熊本市いじめ防止等基本方針」の改定とあるが、委員の中に当事者が含まれているのか、また、いじめた、いじめられた人、いじめの傍観者の意見を聴く取り組みは行われるのか。	12人の委員の中の、1人がいじめを受けた児童生徒の保護者として参加している。教育行政審議会は、学識経験者等を中心とした委員により構成されており、中立な立場で運営している。審議会のなかで、いじめられた人、いじめた人、いじめの傍観者など、匿名性を保証したうえで意見を聴くことはあり得る。

５　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
PTAについて 菊地委員（無所属）、小佐井委員（自民）、落水委員（自民） 地域教育推進課	
PTAに関するアンケートについて、停止の理由と回答数、回答内容はどのようなものが多かったか。	PTAのあり方について考える会での協議資料とするためにアンケートを実施した。実施直後に、「回答に迷う点がある」「PTAの存在意義や活性化につながらない内容に感じる」などのご意見があり中止した。 約6千件の回答があったが、主な内容として、「運営や活動の見直しをする時期である」、「負担が一部の保護者に偏っている」等の意見があった。良くするための意見として、「活動内容を広く周知する」、「柔軟な参加の方法を検討する」等の回答があった。
今後どのように進めるのか。立ち止まらずに進めてもらいたい。	第2回の家庭と学校との連携について考える会において、アンケート内容を協議し、第3回の会でアンケート結果を分析する。
次回のアンケートは別のものか。	中止したアンケートをもとにして、第2回の会で審議したものになる。
保護者も関心のあるアンケートである。忙しくて参加できない方も、PTAの存在意義を感じている方もいるが、組織の中から変えるのはハードルが高いのでいろいろな協力がいる。教育委員会がイニシアティブをとってほしい。＜要望＞	
PTA加入率のリストを見て危機感を感じた。共同体の意義が希薄化しているし、このままでは国家の弱体化につながる。今携わっていくべきで、何らかの対応をしていく必要がある。PTA協議会と連携して、教育委員会全体のテーマとして扱ってほしい。＜要望＞	
教育基本法第一条（教育の目的）について理解し、学校の方針を保護者にも伝えていくべき。教育基本法を活用してほしい。	教育基本法第一条（教育の目的）は、学校教育のみならず、家庭教育、社会教育の全ての教育の目的として規定されている。学校だけではなく、すべての国民がこの目的を共有していることを、機会を捉えて伝えていきたい。

５　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市学校給食施設整備基本構想について 平江委員（熊本自民）、菊地委員（無所属） 健康教育課	
給食費について、総括質疑では小学校323円、保護者負担243円、中学校383円、保護者負担295円と答弁され、今回の説明では小学校311円、中学校367円と説明されたが、これは学校給食会からの仕入れ価格という意味だったのか。	どちらも1食あたりの食材調達額である。 金額の差異については、先ほど申しあげた小学校311円、中学校367円は令和7年度当初予算の計上額であり、総括質疑で答弁した323円と383円については、米価高騰に伴い6月補正で食材費を増額した後の現在の予算計上額である。
給食センターになった場合は、給食単価に影響があるか。	食材調達額については、影響がないと認識している。 給食施設の再編集約するのは、そのほかの燃料光熱費や施設管理費の効率化を図るために集約再編するのであり、給食の質の維持については、無償化の議論も同時に行っているが、しっかりと維持をしていきたいと考えている。
まず初めに天明地区に建築予定との説明があったが、6,000食から7,000食程度の施設の建築規模はどれくらいあれば足りるのか。	6,000食規模の給食センターを作る場合には、土地の面積が5,000㎡程度必要と考えている。そのうち、建築面積は建ぺい率等も考慮して、天明給食センターの場合は、2,700㎡を想定している。
米の炊飯については、別の業者に委託していると認識しているが、今後集約した場合、米は引き続き委託になるのか、比較検討はしているか。	米については、委員ご指摘のとおり炊飯業務を業者に委託している。これを新たな8施設の共同調理場で炊飯した場合は、委託料は削減される。しかし、各共同調理場において炊飯設備の設置や人の配置、炊飯に要する燃料光熱費等の新たなコストがかかると認識している。現在委託している業者については、米を洗う作業や炊飯そのものが機械化されており、これと同様の施設が新たな8施設に整備することが可能かどうかについて、現在具体的な検討はしていない。再編後の炊飯業務のあり方については、コストの比較等も行いながら今後検討してまいりたい。
現在炊飯業務を請け負っている業者は、学校給食以外にもサービスを提供しているのか。給食だけに卸しているわけではないのか。	把握をしていない。

５　教育市民委員会　質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
長期的な視点で見たときに、どっちがコスト削減になるか、企業の倒産リスクや環境負荷の観点からも今後詳細に比較する予定はあるか。 炊飯の機械がどれぐらいの値段がするのかわからないが、これだけ大規模な施設ならその中でできるのではとも思うので、検討をお願いする。＜要望＞	素案の段階では、炊飯業務委託を継続するのか、新たに作る共同調理場に炊飯設備を作るか、具体的な方針を決めていないが、今後、この基本構想の最終案をまとめる段階で、コストの比較等を行いながら、考えをまとめていきたい。